

株式分割に関する基準日設定公告

2024年12月16日

株主各位

東京都港区南青山一丁目15番14号
株式会社 S T I フードホールディングス
代表取締役社長CEO 十見 裕

当社は2024年11月14日開催の取締役会において、2025年1月1日付をもって当社普通株式1株を3株に分割することを決議しました。

つきましては、この株式分割により株式の割当を受ける権利の基準日を2024年12月31日（同日は株主名簿管理人の休業日につき、実質は2024年12月30日）と定めましたので公告します。

以 上

お知らせ及びご注意

- 株式分割後のご所有株式に関するご案内は2025年1月末を目途にお届出住所にお送り申し上げます。
- 2025年1月1日付にて、株式分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等の振替口座簿に記録されることとなります。
- 住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等で手続きをお願いします。